

	資金名	融資対象	資金用途	限度額	期間	利率	申し込み
中小企業者向け	小口資金 ※1	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体で市税を完納済 ※個人事業者は市内に1年以上居住	運転資金 設備資金	1,250万円	運転6年以内 設備8年以内 (うち据え置き6 カ月以内)	1.8%	群馬銀行 東和銀行 利根郡信用金庫 北群馬信用金庫 あかぎ信用組合 ぐんまみらい信用 組合 ※市内店舗に限る
	特別小口資金 ※1	従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の小企業者で、過去1年間に市民税所得割が課税され完納し、他の保証付融資を利用していない					
	中小企業設備近代化資金 ※2	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体で市税完納済	設備資金	1,500万円	8年以内 (うち据え置き1 年以内)	1.8%	
	中小企業経営振興基金 ※2		運転資金 (経営安定化目的)	中小企業者 1,500万円 中小企業団体 2,000万円	6年以内 (うち据え置き1 年以内)	1.8%	
勤労者向け	勤労者生活資金	市内に1年以上居住、または市内の同一事業所に1年以上勤務し、前年の源泉徴収票と所得証明書などを提出し資金の償還が確実と認められる	医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費、耐久消費財購入費、育児・介護休業に伴う生活費	300万円	10年以内	2.1% (育児・介護、教育費は、1.9%)	中央労働金庫 沼田支店

※制度融資の申し込みは随時受け付け ※1は保証料の一部を県と市が補助 ※2は保証料の一部と支払利子の3分の1を3年間、市が利子補助

補助・助成

創業融資信用保証料補助
助成および利子補給金

対象融資制度

①▽群馬県創業者・再チャレンジ支援資金
▽日本政策金融公庫実施の新規開業資金、女性、若者／シニア起業家支援資金、新創業融資制度
②市内金融機関が実施し、右記①の創業資金の標準的な条件に準じるもの

対象

①実行時に新たに創業する人 または創業後1年未満の人
②《法人》市内に新たに本店または主たる事業所を設置《個人》市内に事業所を設置し市内に居住 ③引き続き市内で事業を営むこと ④法令に基づく許可を取得している ⑤市税を完納している

補助金額

・信用保証料補助金 信用保証協会へ支払った信用保証料の全額

・利子補給金 融資を受けた日から3年間の利子を補給

申請期限 融資を受けた日から2カ月以内

申込み・問合せ 産業振興課 産業振興係 ☎内線5002

沼田市ぐんま技術革新
チャレンジ補助金(2次募集)

地域に根差した新技術や新製品の開発に要する費用の一部を助成します。

対象事業者 市内に主たる事業所を有する中小企業者または各種中小企業団体
対象事業 地域課題を解決し、地域の特色を生かした新技術や新製品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるもの

主な対象経費

▽原材料や機械装置などの購入費
▽借用や外注加工に要する経費
▽市場調査や大学など試験研究機関との共同研究費
▽クラウドファンディング導入費
▽研究開発成果の知財出願などに要する経費
補助額 対象経費の2分の1以内の額(上限80万円)
※小規模事業者の補助事業は5分の4以内
申込期限 7月14日(金)
申込み・問合せ 産業振興課 商工振興係 ☎内線5004

介護や福祉に関する相談は 1002347
在宅介護支援センターへ

在宅介護支援センターは、専門の相談員が高齢者を在宅介護する家族やひとり暮らし高齢者からの相談を受け、必要な福祉や介護サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行っています。中学校区ごとに受け持ちを分担し、電話や面接などで応じています。

■沼田・池田中学校区

沼田市在宅介護支援センターききょう(横塚町957-2 / ☎23-8816) 中山三恵子相談員、金子和行相談員

■沼田南・沼田東中学校区

沼田市在宅介護支援センターゆうゆう・うちだ(久屋原町345-1 / ☎22-8400) 佐藤亜貴相談員

■沼田西・薄根中学校区

沼田市在宅介護支援センターまごころ(戸鹿野町375-1 / ☎22-8811) 内田ひろみ相談員

■白沢・利根・多那中学校区

沼田市在宅介護支援センター社会福祉協議会(白沢町平出135-1 / ☎53-2722、利根町大楊1085-3 / ☎56-4606) 戸塚美紀相談員、渡辺有紀恵相談員

問合せ 介護高齢課地域支援係 ☎内線3152